

総 社 市 教 育 委 員 会 会 議 録

1 開 会 令和7年2月17日 午後 2時00分

2 閉 会 令和7年2月17日 午後 4時30分

3 場 所 総合福祉センター2階 教養研修室

4 出席又は欠席した委員

出席委員

教育長	久 山 延 司
教育長職務代理者	三 宅 眞砂子
委 員	児 島 塊太郎
委 員	三 上 啓 子
委 員	瀬 尾 英 子

5 会議に出席した者

教育部長	江 口 真 弓
教育部参事兼教育総務課長	
	藤 原 直 樹
教育部参事兼部活動地域移行推進室長	
	矢 吹 慎 一
学校教育課長	村 山 俊
こども夢づくり課長	大 西 隆 之
文化スポーツ部生涯学習課長	
	小 原 純
保健福祉部こども課長	木 田 美 和
教育総務課主幹	高 谷 直 樹

6 会議録署名委員

久 山 延 司	三 上 啓 子
---------	---------

7 付議事件

議案第2号	令和6年度総社市一般会計補正予算（第9号）について	原案可決
議案第3号	令和7年度総社市一般会計当初予算について	原案可決

議案第4号	令和7年度総社市一般会計補正予算（第1号）について	原案可決
議案第5号	総社市人材育成山本あすなろ基金条例の制定について	原案可決
議案第6号	総社市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める 条例の一部改正について	原案可決
議案第7号	総社市教育委員会部活動地域移行推進室設置規程の一部改正に ついて	原案可決
議案第8号	財産の譲渡及び貸与について	原案可決
議案第9号	校長の勤務評価について	原案可決

8 議事の概要 別紙のとおり

【開会 午後２時００分】

◆久山教育長 ただいまから教育委員会を開会いたします。この教育委員会には、議案８件が付議されております。なお、議事進行等の都合により、報告事項（１）「総社市こども計画の策定について」については、日程の最初に報告し、議案第９号「校長の勤務評価」については最後に審議したいと思いますので、ご了承願います。

では、まず、議事録の署名委員についてであります。会議録署名委員は、会議規則第１６条の規定により、私のほか出席委員中、三上委員にお願いします。

それでは、報告事項（１）「総社市こども計画の策定について」事務局から説明をお願いします。

◆木田こども課長 失礼いたします。保健福祉部こども課長の木田美和と申します。本日は貴重なお時間をいただきまして、ありがとうございます。早速ですが、「総社市こども計画について」ご報告させていただきます。座って失礼いたします。資料８別冊「総社市こども計画素案」というホチキスで留めたものを見てください。１ページをご覧ください。中段にあります、国においては令和５年４月にこども家庭庁が発足、そして４月からこども基本法が施行されました。こども基本法は次代の社会を担うすべてのこどもが自立した個人として等しく健やかに成長することができ、将来にわたって幸福な生活を送ることができる、こども真ん中社会を目指し、こども施策を社会全体で総合的かつ強力に推進することを目的としております。さらに同年１２月には、従来の「少子化社会対策大綱」、「子供・若者育成支援推進大綱」、「子供の貧困対策に関する大綱」を一元化したこども施策の基本的な方針等を定める、「こども大綱」が閣議決定されました。本市におきましては、「第２期の総社市子ども子育て支援事業計画」という計画を策定しておりまして、「そうじゃ子ども大綱」を基本理念に掲げ、質の高い教育、保育の提供や、地域における子ども、子育て支援の充実、児童虐待対策や、子どもの貧困対策等の施策を推進してきたところです。国の動きや、社会情勢の変化などを踏まえて、令和７年度から、子ども・若者が心豊かに成長し、将来にわたって笑顔で幸せに暮らせる街を実現するために、新たな計画となる「総社市こども計画」を策定いたします。３ページをご覧ください。計画の期間ですけれども、令和７年度から令和１１年度までの５年間といたします。計画の対象ですが、０歳から３９歳まで、若者を含めて、すべての子ども、若者、子育てをしている保護者、養育者及び子育て支援に関わる地域、関係機関や団体等、広く対象としております。アンケート調査等の実施をしています。１５ページからになります。この計画は、子どもの声を必ず意見聴取するということを大前提にしております。今回初めて、小学校５年生、中学校２年生に学校を通じてインターネットによる回収をしています。そして、若者については、岡山県が結婚・出産・子育てに関する県民意識調査をしていますので、そちらの結果を反映しております。それから大学生及び、未就学児からの意見聴取、そして保護者の意見を聞くアンケート調査を実施しました。従来でしたら就学前と小学生の保護者でしたけれども、今回、中学生の保護者に対してもアンケートを追加して実施しております。１６ページをご覧ください。子ども・若者の意見を

聞くアンケートで、自己肯定感について、「自分のことが好き」と回答した割合は全体で41.4%であり、国の値78.6%より低くなっています。17ページ、「将来への明るい希望がある」と回答した割合は、全体で45.6%であり、国の値82.0%と比較すると低くなっております。こういった課題も含めて、計画の方に盛り込んでいきたいというふうに考えております。30ページからは、岡山県が実施した結婚・出産・子育てに関する県民の意識調査です。こちらについても、高校生への質問なのですが、やはり結婚に対する見通しですとか、子どもを持つことに対して、低い数値結果が出ております。またご覧ください。続きまして、保護者の意見を聞く調査が、39ページからとなっております。保護者の意見を聞くアンケート調査で、平成30年度の時と大きく変わっているところは、就労している母親、就学前児童で、フルタイム勤務ですけれども、10.7ポイントも上昇しております。このアンケート調査で就労していない母親にも、すぐにでも就労したい、もしくは1年以内に就労したいというふうな回答が3割を超えている状況です。非常に保育のニーズが高いということが分かります。それから52ページ、子育て支援団体等からのヒアリングの調査の結果です。計画の策定にあたりまして、アンケート調査による量的調査だけでは把握が難しいニーズ、それから子どもを取り巻く状況について、市内の子育て支援団体等を対象としてヒアリング調査を行いました。こちらにも、54ページにかけて記載をしております。60ページをご覧ください。本計画の基本理念と方向性についてですが、総社教育大綱に連動した、人格の基盤となる乳幼児期の目指す子どもの姿がそうじゃ子ども大綱であります。子ども大綱については引き続き継承し、子ども大綱に描かれている子どもたちがたくさん増えるようにということは続けていきたいということと、本計画の基本理念を、「心豊かに未来につなぐ、わたしもみんなも大好きそうじゃっ子」といたしました。すべての子ども・若者が心豊かに優しく健やかに成長し、大人になって総社市で子育てができることに喜びを感じながら、地域の人たちとともに総社市で暮らしていく、幸せの情感を未来へつなげていきます。62ページが計画の体系図となっております。基本理念を達成するための基本目標を、1から6まで示しております。63ページからが、基本目標ごとの取組となっております。特に75ページからですけれども、基本目標5、そうじゃっ子が安心して教育、保育を受けられる取組を掲げております。82ページからは、量の見込みと確保方策ということで、この5年をかけて確保する量、それから見込み量を示しております。2月12日から3月3日までパブリックコメントを実施しております。こちらの計画の素案を是非ご一読いただきまして、ご意見等がありましたらどうぞよろしくお願いいたします。以上で報告を終わります。

◆久山教育長 はい。パブリックコメント等でご意見をということなのですが、今説明があったこと、また事前に読んでくださった中で、ご質問があればいただきたいと思います。

◆三上委員 よろしいでしょうか。すみません、施策の内容というよりは、61ページ、計画推進のための基本的な視点のところなのですが、今伺いして、アンケート等を実施し、数値や意見に基づいた内容で書かれているということがよく分かりました。その中の、2つ

目、3つ目、ここがどういうことかなと思って私は一生懸命読んだのですが、文言が、どこがどこにかかっているのか、どこにつながっているのかがすごくわかりにくくて、自分なりには解釈したのですが、ここがもう少しすっきりすると読まれる方が分かりやすいのかなと思いました。2つ目ですけど、1行目の意見を言い合える機会がすごくいいなと思ったのです。そのあと、意見を聞き、その意見が尊重される機会を持つ、意見を聞くのは行政が、ですか。

◆木田こども課長 行政だけではなくて、学校、園、地域の方で子ども食堂だったり、放課後児童クラブであったり、放課後子ども教室であったり、あらゆる場面で子どもの意見を聞くというふうなことを考えております。

◆三上委員 ごめんなさい、「意見を聞き」という言葉が必要なのかなと思いました。意見が尊重される機会というのであれば、意見を聞くというのが特に強調されたくて入れたのかなと思ったりもしたのです。すみません。2つ目の2行目のところですが、機会を得ることを通じ、想像を創造する力や、好奇心、自尊心、挑戦することを育む。挑戦することを育む、挑戦心を育むとか、挑戦する力を育むとか、それはわかるのですが、挑戦することを育むというのは、どういう意図のもてこうされたのかなと思います。言葉だけなのですが。それからもう1つ。5つ目、様々な社会的な支援を必要とする子ども・若者やその家庭が抱える複雑化・複合的な課題。これは、複雑化・複合化した課題のことを総合的な課題と言っているのですか。

◆木田こども課長 複合的、いろんな課題が重なり合っているという。

◆三上委員 複雑でもあり複合、そういうものが複合しているということだと思うのですが、複雑化、複合的なという使い方はあるのかなと思ったので、すみません。以上です。

◆木田こども課長 ありがとうございます。

◆久山教育長 はい。今のご意見は、2つ目のところで、1行目の意見を言い合える機会や、その次の、意見を聞きその意見が尊重される機会というのが、意見を言い合える機会があり、そこで出た意見を主体が聞いた意見なのか、分かりにくいということで、意見を聞きが要らないのではないのか、あるがために読み取りにくくなっているのではないのか、ということですかね。

◆三上委員 はい、すみません。

◆久山教育長 それから、3つ目の2行目は、自尊心、挑戦することを育み、挑戦する意欲だとか、力だとか、育みにかかる言葉として、挑戦することというのは文章的にどうなのかということ。

◆三上委員 はい。

◆久山教育長 それから、5つ目のところは、複雑化・複合的な課題。「・」は並列のものを並べるときに使うということで、文言的に並列するようなものではないような、そんな感じがするということですね。

◆三上委員 そうです。

◆久山教育長 それは出た意見として、パブリックコメントなどを整理されて、修正するところは修正されるのだと思うので、それは一つのご意見ということでもいいですかね。

◆木田こども課長 はい。ありがとうございます。

◆久山教育長 ほかにありませんでしょうか。

◆三上委員 すみません。もう一つ言っていていいですか。文言だけのことなのですが、63ページ。子ども・若者の意見表明、参加の促進というところの、施策1のところの取組の内容なのですが、3行目、子ども・若者目線で、施策や事業への意見表明の輪を進めますというところの、輪を進めるということは、どういう。

◆木田こども課長 輪の確保を進めるということですね。

◆三上委員 読んだ人がより分かりやすくなるのではないかと。

◆久山教育長 言葉の使い方、輪を設定するとか、輪を作るとか、そういうことにつながる。ありがとうございました。ほかにありますか。よろしいでしょうか。それではまた読んでいただいて、パブリックコメントの機会がありますので、よろしくお願いします。これは質問でも何でもないので、39ページの、就学前児童の保護者の就労状況、平成30年が27.8%で、令和6年は38.5がフルタイムで就労している。10.7ポイント上がっているということで、このあと教育長報告でお話させていただきますが、幼稚園、保育園の在り方ですね。大きく変わってくるということだと思います。それではありがとうございました。

◆木田こども課長 ありがとうございます。どうぞよろしくお願いいたします。

◆久山教育長 それでは続きまして、議案第2号「令和6年度総社市一般会計補正予算（第9号）について」事務局から説明願います。

◆村山学校教育課長 失礼いたします。それでは議案第2号「令和6年度総社市一般会計補正予算（第9号）について」ご説明いたします。資料をご確認ください。まず、【歳入】の項目ですが、総社中央小学校区の放課後児童クラブ施設増築が、本年度の改良が困難となったため、本年度事業としては取り下げることに伴う、交付金の減額のものでございます。交付金の細節が分かれておりますが、すべてクラブ増築に係るものでございます。総社中央小学校区の放課後児童クラブ増築につきましては、このあと説明いたします令和7年度当初予算に計上しております。同様に、【歳出】の項目では、同クラブの施設増設に係る歳出分の減額でございます。以上です。よろしくお願いします。

◆久山教育長 ただいまの説明で、何かご質問はありませんでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、議案第2号については可決ということでよろしいでしょうか。

（異議なし）

◆久山教育長 ありがとうございます。次に、議案第3号「令和7年度総社市一般会計当初予算について」事務局から説明願います。

◆藤原教育総務課長 失礼いたします。それでは議案第3号「令和7年度総社市一般会計当初予算について」ご説明をいたします。まず、議案の1枚目をご覧ください。令和7年度当

初予算の一般会計総額は、３５０億５０００万円で、新庁舎建設関連経費を計上していた前年度に比べまして、７億７０００万円の減、率にいたしますと、２．１％の減でございますが、予算規模で申し上げますと、昨年に次ぐ過去２番目の予算額となっております。これは、物価高騰や賃金上昇による経費の増加に加え、市政施行２０周年を記念して発行するプレミアム商品券や、教育施設、学童施設の拡充等による子育て施策の充実、道づくり予算の継続といったものに重点的に配分をしているところによるものでございます。このうち、教育費に係る予算規模については約４６億９７００万円で、前年度比約６億３０００万円の増、総務費・民生費のうち、教育委員会分については約４１億８６００万円で、前年度比約４億１２００万円の増となっており、それぞれ記載の通りの伸び率となっております。具体の説明は後ほど各課からさせていただきますが、予算規模が大きくなった要因といたしまして、教育費においては、先ほど申し上げた物価高騰、賃金上昇による経費の増額に加え、各施設の照明のLED化に伴う経費、物価高騰に伴う学校給食の食材費の増額等によるものでございます。また、スポーツ部門は現在、教育委員会の所管からは外れておりますが、予算的には教育費に分類されることから、吉備路アリーナの空調施設に必要な経費を今回計上していることも、教育費の増額要因となっております。また、総務費・民生費では、私立保育所の建て替えに対する補助や、放課後児童クラブ施設の建設などが主な増額の要因となっております。本当初予算につきましては、今月２５日開会の、令和７年２月定例市議会において審議、議決ののち、確定する運びとなっております。それでは、議案を１枚お開きください。ここからは、各課の予算についてご説明をいたします。まず、教育総務課の予算でございます。【歳出】から説明させていただきますので、右側の２ページをご覧ください。上から順に説明をいたします。まず総務費でございます。学校給食費実費徴収金還付金は、前年度までに徴収をし過ぎた給食費について、還付を行うためのものでございます。続きまして、教育費でございますが、まず教育総務費です。教育委員会経費につきましては、教育委員会に要する経費で、教育長を除く委員４名の方の報酬が主なものでございます。庶務一般事務経費につきましては、教育委員会事務局における事務的諸経費のほか、各学校で創意工夫の上教育活動に取り組んでいただくための、学校自由枠交付金が主なものでございます。通学路整備事業につきましては、通学路に設置した防犯カメラの維持管理を、次の義務教育学校経費につきましては、旧維新小エリアから義務教育学校までのスクールバスの運行に係る経費をそれぞれ計上しております。次に小学校費でございます。小学校一般経費につきましては、会計年度任用職員の人件費のほか、電算機器などの借上料、備品や消耗品の購入費などが主なものでございます。小学校施設維持管理経費につきましては、光熱水費、施設修繕、建物警備委託などの、小学校の維持管理的な経費が主なものでございます。教育扶助費については、一定以下の所得の世帯に対して学用品費等の助成を行う就学援助費のうち、小学生に係るものでございます。続きまして、中学校費でございます。中学校一般経費につきましては、会計年度任用職員の人件費のほか、電算機器などの借上料、備品や消耗品の購入費などが主なものでございます。中学校施設維持管理経費につきましては、光熱水費、施設修繕、

建物警備委託料などの、中学校に係る維持管理的な経費が主なものでございます。教育扶助費につきましては、一定以下の所得の世帯に対して学用品費等の助成を行う就学援助費のうち、中学生に係るものでございます。続きまして、幼稚園費でございます。幼稚園一般経費につきましては、会計年度任用職員の人件費のほか、備品、消耗品の購入費などが主なものでございます。幼稚園施設維持管理経費につきましては、先ほどの小・中同様、光熱水費、施設修繕、建物警備委託料など、幼稚園の維持管理的な経費が主なものでございます。続きまして、社会教育費でございます。社会教育一般事務経費は、総社市人権教育推進協議会への補助金を計上しているもので、その次の、人権教育推進事業につきましては、巡回講演会等の講師謝礼、人権作文・標語の募集に伴う入賞者の賞品代などが主なものでございます。次に、人権教育研修講座開設事業につきましては、人権教育指導者育成講座等の講師謝礼、参加される方のお子様の託児に対する謝礼などが主なものでございます。次に、教育集会所事業につきましては、長良文化センター・中原会館の館長二人の報酬、運営委員の報酬のほか、光熱水費、施設修繕、建物警備委託料など、維持管理的な経費が主なものでございます。続きまして、保健体育費でございます。学校給食費公会計事業につきましては、学校給食の公会計化に伴う必要経費を計上しているもので、会計年度任用職員に係る人件費や、コンビニ納付などに係る手数料が主なものでございます。教育総務課分の【歳出】といたしまして、総務費、教育費を併せて、7億9798万7000円を計上いたしております。続いて、【歳入】のうち主なものについて説明をさせていただきますので、左側の1ページをご覧ください。2段目の国庫支出金／国庫補助金／教育費国庫補助金につきましては、特別支援教育及び就学援助に係る補助金でございます。次の段の寄付金1億3000万円は、市内在住の山本啓典様・紀久子様夫妻からの寄付金でございます。なおこの寄付金を原資として、基金を創設しようと考えておりまして、後ほど議案第5号で関係条例をご審議していただくこととなっております。次の段の諸収入は、主には学校給食費を計上しているものでございまして、無償化となっている中学生以外の、小学生・小中学校の先生などから戴く給食費等を計上しております。次の段の市債につきましては、小中学校のLED整備の財源として、脱炭素化推進事業債を充てようとするものでございます。以上、教育総務課分の【歳入】といたしまして、合計で4億6477万9000円を計上いたしております。教育総務課分につきましては、以上でございます。

◆村山学校教育課長 続きまして、学校教育課分をご説明いたします。1枚おはぐりいただきまして、4ページの【歳出】の方からご説明させていただきます。初めに、民生費／都市児童健全育成事業は、放課後児童クラブに対する指定管理委託料と、施設の増築に係る費用が主なものでございます。続いて、教育費／教育総務費に移ります。教育研修所経費は、市内の認定こども園・幼稚園・小・中・義務教育学校の研究指定に係る経費、講師謝金等が主なものでございます。次に、学校教育一般事務経費は、学校教育課内の会計年度任用職員の人件費、教職員健康診断手数料、保護者連絡システム利用料、スポーツ振興センター負担金、また、外国語指導助手派遣委託料等が主なものでございます。次に、人材育成事業につきま

しては、海外ホームステイ参加生徒への補助金や、職場体験に関わる保険料が主なものでございます。次の、学校適応促進事業です。不登校や生徒指導、教育相談体制の充実を図るもので、教育支援センターの人件費や事業費、講師招聘に係る謝金等が主なものでございます。次に、学校図書整備事業は、故浅野裕宜様からいただいたご寄付を基金化し、毎年幼稚園や、小・中・義務教育学校に配分して図書整備に活用しているものでございます。次に、学校力向上教員加配事業は、教科指導講師や、特別支援教育支援補助員等、会計年度任用職員の人件費が主なものでございます。小・グッド、教師業務アシスタントもこの項目に含まれております。次に、放課後学習サポート事業は、県の主体的な学びの基盤づくり事業の委託で行う事業であり、放課後や朝学習の時間等に補充的な学習を行うもので、支援員・指導員の報償費が主なものでございます。次に、英語教育等推進事業は、昭和地区、池田・新本地区の英語特区の英語教育に係るもので、教科指導講師、外国語指導助手派遣委託料等の人件費が主なものでございます。次に、不登校対策実践研究事業は、県の登校支援員配置事業の委託で行う事業が主なもので、登校支援員・別室支援員の報償費が主なものでございます。またこの中に、単市事業として、派遣登校支援員を1名、教育支援センター所属として配置し、学校のニーズに合わせて登校支援を行う事業も含まれております。次に、情緒障がい通級指導教室推進事業は、特別支援教育推進センター、通称きらりの人件費、通級指導に係る備品購入費等の経費が主なものでございます。次に、通学路整備事業は、横田俊平氏からの寄付金を原資とした基金を活用し、通学路の安全を確保するため、標識などを設置する事業でございます。次に、義務教育学校経費は、市費講師の人件費や、外国語指導助手派遣委託料が主で、名誉校長来校に係る経費や、海外ホームステイの参加生徒の補助金、教育活動用バス借上料等が主なものでございます。次に、コミュニティ・スクール推進事業は、来年度設置予定校を含め、計9校の委員報酬が主なものでございます。続いて小学校費です。小学校一般経費は、学校図書館司書の人件費や、学校医報酬、児童健康診査に係る手数料や、診断票印刷代が主なものでございます。小学校教育振興経費は、教育用教材購入費、陸上記録会や、小中音楽会等のバス借上料、GIGA スクール構想に係る学習者用パソコンの保守や、学習支援ソフト使用料が主なものでございます。次に、中学校費です。中学校一般経費は、学校図書館司書の人件費や、学校医報酬、生徒健康診断に係る手数料や診断票印刷の中学校分が主なものでございます。次に、中学校教育振興経費は、教育用教材の購入費、GIGA スクール構想に係る学習者用パソコンの保守や、学習支援ソフト使用料、また、部活動で中国大会以上の大会に出場する経費の助成金が主なものでございます。【歳出】は学校教育課分といたしましては、12億3226万7000円を予定しております。続いて3ページ、左側の【歳入】についてご説明いたします。まず、国庫支出金／民生費国庫補助金は、放課後児童クラブ委託料及び、施設増築における国の補助金でございます。次に、教育費国庫補助金は、理科教育に必要な設備を整備するための補助金でございます。続いて、県の補助金です。民生費県補助金は、放課後児童クラブ委託料及び、施設増築における県からの補助金でございます。次に、教育費県補助金は、基幹統計調査交付金ほか、小・グッドスタート支援事業、教

師業務アシスタント配置事業に係る補助金でございます。次に、教育費委託金は、主体的な学びの基盤づくり事業、これは授業時間を除いた放課後や朝学習の時間、休憩時間等を利用して行う補充的な学習指導に、支援員または指導員を配置するという事業と、登校支援員配置事業における委託金で、県の補助額上限内での事業としております。次に、諸収入につきましては記載の通りで、スポーツ振興センターの徴収金等です。また、市債は、放課後児童クラブ増築に関わるものでございます。【歳入】については以上です。学校教育課からは以上になります。

◆**藤原地食べ学校給食センターえがお所長** それでは1枚お開きいただきまして、5ページをご覧ください。地食べ学校給食センターえがお関係分についてご説明をいたします。えがおでは、市内の幼稚園、小・中学校等合わせて約7500食の給食を提供しておりますが、そのための経費を計上しております。まず、【歳出】からご説明いたします。教育費／保健体育費／学校給食調理場管理運営経費といたしまして、来年度、8億2563万7000円を計上いたしております。内容といたしましては、調理員、事務職員といった会計年度任用職員の人件費、給食センターで使用する食器用の洗剤、薬品等の消耗品費、電気水道代、給食搬送委託料、給食用賄材料費が主なものでございます。なお、賄材料費につきましては、米をはじめとする昨今の物価上昇を加味し、増額して計上しているところでございます。次に、【歳入】についてですが、上段をご覧ください。【歳出】でご説明いたしました、会計年度任用職員の雇用保険料本人負担分が主なものでございまして、合計で65万4000円を計上しております。以上でございます。

◆**矢吹部活動地域移行推進室長** 失礼します。続きまして、6ページ、部活動地域移行推進室分につきまして、ご説明させていただきます。便宜、【歳出】予算からご説明いたします。まず、教育費／中学校費／教育振興費／中学校教育振興経費143万6000円につきましては、新規の経費でございます。令和8年8月17日から25日までの期間で、本市で開催されます全国中学校体育大会の競技種目、卓球及びハンドボールの準備、運営にあたる、市実行委員会に対する負担金等でございます。次に、同項同目の、部活動地域移行推進事業2203万円につきましては、中学校の部活動を地域移行、地域展開するための経費として、部活動指導員等の報酬や保険料、指導者育成研修会開催費用、総社中・昭和五つ星学園の地域クラブ合同部活動のためのバス借上料等が主なものでございます。上段の【歳入】につきましては、部活動指導員配置事業補助金として、347万2000円を見込んでおります。部活動地域移行推進室関係分は以上でございます。

◆**大西こども夢づくり課長** 失礼いたします。続きまして、こども夢づくり課に関する内容につきまして、ご説明させていただきます。まず8ページの【歳出】予算をご覧ください。まず、民生費／児童福祉費／児童福祉総務費／私立保育所助成事業1億2041万9000円でございますが、備考欄に記載の通り、私立保育所に対する補助金が主なものでございます。その下、私立保育所等施設整備助成事業1億6764万2000円につきましては、総社市秦にございます、すずらん保育園の移転新設の建築工事に係る、施設整備への補助で

ございます。次の、特例保育施設助成事業2552万2000円につきましては、特例保育施設いわゆる認可外保育施設への支援金でございます。次に、児童措置費／私立保育所等運営委託事業22億9990万2000円につきましては、市内私立保育所16園の運営委託と、中央保育所の指定管理委託料、また山手保健センターで行っております休日保育運営委託料でございます。次の、障害児施設通所費等支給事業5億7353万4000円につきましては、児童発達支援や放課後等デイサービスの施設通所等の利用を支援する経費でございます。次の、幼児教育・保育無償化関連経費3063万円につきましては、認可外保育施設等を利用する際の利用者負担額を、償還払いする経費でございます。続きまして、児童福祉施設費／保育所等管理経費5238万9000円につきましては、保育コンシェルジュ等2名の人件費、乳児等通園支援事業、また保育士への支援金が主なものでございます。次に、児童発達支援センター運営経費644万1000円につきましては、総社はばたき園の指定管理委託料が主なものでございます。次の、少子化対策費／地域子育て支援拠点事業4319万5000円につきましては、私立保育園5か所で実施しております、地域子育て支援センター事業委託料でございます。続きまして、教育費／幼稚園費／幼稚園一般経費3億549万5000円につきましては、幼稚園に係る会計年度任用職員の人件費が主なものでございます。次の、幼児教育・保育無償化関連経費293万1000円につきましては、市外幼稚園が実施しております、預かり保育等を利用する際の利用者負担額を、償還払いする経費でございます。こども夢づくり課分の【歳出】の合計額が、36億2810万円でございます。続きまして、【歳入】につきましてご説明いたしますので、7ページをご覧ください。まず、分担金及び負担金のうち、民生費負担金につきましては、保育所保育料の徴収金、また教育費負担金につきましては、市外在住で市内幼稚園を利用する人の、給付費の負担金でございます。次の、使用料及び手数料は、記載の通りでございます。続きまして、国庫支出金につきましては記載の通り、障害児施設通所費、保育所等の給付費を国が2分の1負担するもの、また、すずらん保育園移転新設に伴います、保育所等整備交付金が主なものでございまして、次の、県支出金につきましても記載の通りで、障害児施設通所費、保育所等の給付費を県が4分の1負担するものが主なものでございます。諸収入／雑入の主なものは、認定こども園や、幼稚園園児の給食費でございます。市債／民生費につきましては、中央保育所の照明LED化修繕に伴います、脱炭素化推進事業債でございます。こども夢づくり課分の【歳入】の合計額は、24億311万円となっております。続きまして、きよね認定こども園につきましてご説明させていただきますので、9ページをご覧ください。まず、【歳出】1億4200万9000円の主なものにつきましては、会計年度任用職員の人件費と賄材料費でございます。その上でございます【歳入】につきましては、記載の通りでございます。次に、いじりの認定こども園につきましてご説明させていただきますので、10ページをご覧ください。まず【歳出】1億3830万4000円につきましては、きよね認定こども園と同様に、会計年度任用職員の人件費と賄材料費が主なものでございます。その上でございます【歳入】につきましては、記載の通りとなっております。以上でございます

す。

◆小原生涯学習課長 続きまして、生涯学習課に係る令和7年度当初予算について、便宜【歳出】からご説明をいたしますので、12ページをご覧ください。まず、教育費／社会教育費／社会教育総務費でございますが、この費目は、社会教育関係団体への補助金、イベント開催経費、また所管施設の管理委託料等を計上いたしております。まず、社会教育一般事務経費619万6000円は、社会教育活動の推進に係る経費でございます。社会教育指導員・社会教育委員の報酬をはじめ、婦人協議会やこども会連合会など、社会教育団体への補助金が主なものでございます。二十歳の集い経費231万2000円は、「二十歳の集い」開催に係る経費でございます。二十歳の方々への記念品や、イベントの出演謝礼、会場警備費などでございます。なお令和8年の開催時には、庁舎建設に係る外構工事が予定されておりますため、周辺駐車場の不足も懸念されることから、送迎バスの運行も想定し、バス借上料の計上もいたしております。生涯学習のまちづくり推進事業362万2000円は、主にイベント開催に係る経費でございます。わくわくフェスティバル、ふれあいウォークラリー、また学びの教室の開催に係る経費を計上いたしております。水辺の楽校維持管理事業617万9000円は、水辺の楽校の維持管理を指定管理者に委託するための、指定管理委託料でございます。社会教育施設維持管理経費1134万2000円は、きよね夢てらすの指定管理委託料に、施設の照明器具をLED化するための修繕料495万円を加味して計上いたしております。地域学校協働本部事業73万6000円は、地域と学校が連携して子どもの成長を支える事業でございます。登下校の見守りや、学校の環境整備に必要な消耗品の経費でございます。放課後子ども教室推進事業300万1000円は、放課後の子どもたちに学習や、文化活動の場を提供する事業でございます。放課後子ども教室のスタッフへの謝礼や、災害保険料が主なものでございます。家庭教育支援推進事業22万円は、岡山県が推奨する親育ち応援学習プログラムを活用した、家庭教育を支援するための研修会の開催経費でございます。次に、青少年育成センター費1642万2000円でございますが、この費目は、青少年育成センターの運営に係る経費でございます。青少年の健全育成を推進するための、補導活動や相談業務を行っていただく補導委員・補導員の人件費や、関係団体への負担金が主なものでございます。続いて、【歳入】についてご説明をいたします。11ページをご覧ください。使用料及び手数料／使用料／教育使用料13万2000円は、公民館敷地への電柱・電話ボックスの設置使用料及び、旧清音公民館用地の駐車場借地料でございます。県支出金／県補助金／教育費県補助金228万9000円は、おかやま子ども応援事業の実施に係る補助金でございます。補助率は対象事業費の3分の2となっております。諸収入／雑入／雑入12万円は、会計年度任用職員の雇用保険料本人負担分と、ふれあいウォークラリーの参加者負担金でございます。市債／市債／教育債440万円は、きよね夢てらすの照明器具をLED化する際の財源を市債により賄おうとするものでございます。次に、公民館関係の予算についてご説明をいたしますので、13ページをご覧ください。それでは、便宜【歳出】からご説明をいたします。教育費／社会教育費／

公民館費、トータル2億6727万2000円は、公民館の6つの地区館と21の分館の管理・運営に係る経費でございます。館ごとの予算は資料に記載の通りでございます。なお、令和7年度の公民館費の総額は、前年度の令和6年度と比較をいたしますと、1億6448万9000円の大幅な増額となっておりますが、この理由といたしましては、蛍光灯の販売が令和9年までに段階的に廃止されることから、有利な起債が活用できる令和7年中にすべての公共施設の照明器具をLED化に改修しようとするためでございます。続いて上段【歳入】についてご説明いたします。使用料及び手数料／使用料／教育使用料142万4000円は、公民館貸館業務による施設使用料でございます。諸収入／雑入／雑入19万3000円は、会計年度任用職員に係る雇用保険料本人負担分が主なものでございます。市債／市債／教育債1億3490万円は、先ほど歳出の方でご説明をいたしました、照明のLED化に係る財源を、公民館整備事業債をもって財源とするものでございます。次に、図書館の予算についてご説明いたしますので、14ページをご覧ください。では、便宜【歳出】からご説明いたします。教育費／社会教育費／視聴覚ライブラリー費3万円は、視聴覚教育を推進するための経費で、啓発用DVDの購入費でございます。次に、同款／同項／図書館費でございます。まず、図書館管理運営経費6399万5000円は、図書館の管理・運営に係る経費でございます。施設管理費や、講座の講師謝礼、書籍の購入費等が主なものでございます。なお令和7年度では、図書館2階書庫及び事務室の照明をLED化するための経費476万8000円も含んだものとなっております。OA化処理経費1084万7000円は、図書管理システムの運用に係る経費でございます。システム機器の借上料や、保守委託料等でございます。ブックスタート事業47万8000円は、絵本を介して親子のふれあいを促す事業でございます。乳児4か月検診の機会を捉え、絵本をプレゼントするとともに、読み聞かせのアドバイスも行うための経費でございます。子ども読書活動推進事業17万2000円は、子どもの読書活動を推進するための経費でございます。読書感想文講座の講師謝礼や、感想文コンクールの審査員謝礼が主なものでございます。続きまして【歳入】について、ご説明をいたします。使用料及び手数料／使用料／教育使用料1000円は、図書館の施設使用料でございます。同款／手数料／教育手数料5万円は、図書館資料の複写に係る図書複写手数料が主なものでございます。諸収入／雑入／雑入20万円は、会計年度任用職員に係る雇用保険料本人負担分でございます。市債／市債／教育債420万円は、先ほど【歳出】でご説明をいたしました、施設LED化に係る財源を、図書館整備事業債をもって財源とするものでございます。なお資料の方でございますが、照明LFD化となっておりますところを、11・13・14ページを申し訳ございません、修正をいただければと思います。生涯学習課につきましては以上でございます。

◆藤原教育総務課長 それでは続きまして、最後のページ、15ページをご覧ください。15ページにつきましては、今日差し替え分といたしまして1枚お配りしたものの、こちらをご覧くださいいただければと思います。令和7年度当初予算 債務負担行為の表を記載しております。債務負担行為は聞き慣れない言葉だと思いますが、私共、地方公共団体の予算の原則といた

しまして、会計年度独立の原則というものがございます。債務負担行為はその例外で、単年度では事業が終わらないもの、例えば複数年度にわたって借上をしないといけないものがありますとか、契約行為だけ前年度に行って、翌年度の事業完了まで支払をするといったように、年度をまたいでいくものにつきまして、あらかじめ債務負担行為を設定して、予算執行をしようとするものでございます。個別の事業について、各課別に説明をいたします。まず教育総務課の、奨学金給付事業でございます。これは先ほど、教育総務課の歳入のところでご説明をいたしました寄付金、1億3000万円を原資とした基金を活用した事業で、経済的な理由により大学での就学が困難な者のうち、一定の学力を有する者に対しまして、給付型の奨学金を給付しようとするものでございます。今回計上しているものは、来年度令和7年度に奨学生の選考を行い、大学入学となる令和8年度から4年間支払う奨学金3名分、合計で1080万円について債務負担行為を設定し、事業を進めていこうとするものでございます。教育総務課分については以上でございます。

◆**村山学校教育課長** 続きまして、学校教育課分でございます。表の2段目から、下から3段目までの、都市児童健全育成事業についてでございます。こちらは市内の放課後児童クラブ、14クラブ全ての指定管理期間が、来年度令和7年度末をもって終わり、次の指定管理の期間に入るものでございます。それに伴う債務負担行為でございます。続いてその下、下から2つ目です。外国語指導助手派遣業務委託でございます。外国語指導助手ALT派遣業務委託は、これも令和7年度末で契約が終わりまして、来年度末にプロポーザルを実施して、委託業者を複数年契約で契約をするものでございます。学校教育課からは以上でございす。

◆**大西こども夢づくり課長** 失礼いたします。表の一番下、こちらがこども夢づくり課分の債務負担行為になります。内容につきましては、児童発達支援センターの管理運営委託料でございまして、令和7年度で期間が満了となりますので、令和8年度から12年度までの5年間、指定管理を延長しようとするものでございます。以上でございます。

◆**久山教育長** それでは、令和7年度一般会計当初予算ということで、全体を通してご質問、ご意見がございましたらお願いします。

◆**児島委員** 全体で予算は抑えられているにもかかわらず、教育費が上がっているのはいいかことかなとは思うのですが、十分ではないとは思いますが、削減されたらなかなか難しいでしょうね。

◆**久山教育長** 全体の中の教育費は、割合からしたら少し上がっています。

◆**三宅委員** すみません。蛍光灯が使えなくなるということで、LED化ということなのですが、そうすると、電気代も少しは安くなるのですかね。

◆**小原生涯学習課長** 令和9年までに蛍光灯の販売が順次なくなってくるので、ここで替えておかなければならないのはならないのですが、実際図書館でも1階から2階の途中まではLED化しておりまして、光熱費も若干下がっては来ております。ただ、LEDは切れないと聞いているのですが、切れるLEDもあるらしいので、その辺りを検討しながら進

めてまいりたいと思います。

◆久山教育長 電気代を抑制するということと、取替が少なくて済むと。

◆小原生涯学習課長 そうです。取替の機会が少なくて済む。壊れるとしてもたぶん10年スパンのようなことは聞いております。先ほど説明いたしました、令和9年までに蛍光灯の販売はなくなるのですが、市としましては、公共施設の付替をするための、有利なお金を借りる制度が令和7年をもって終了となるので、令和7年中にすべての施設を交換していこうと思っております。

◆瀬尾委員 本体ごと替えていく。蛍光灯だけをLEDのものを使っていく。

◆小原生涯学習課長 機器によっては基盤を替えれば使えるものもあるそうなのですが、ここでは大元から替えていく形を考えております。

◆久山教育長 LED化でかなり予算が必要になっているのは確かですね。

◆児島委員 替えて良くなるのですが、電気料がまた上がって、追っかけっこみたいに。替えたら電気料が多少は違うけれど、値上げであまり変わらない。

◆小原生涯学習課長 まさに、児島委員が言われるように、電気代自体がどんどん上がってきておりますので、国の施策がどこまで援助が来るのか、ガソリン代なんかも途中で切れたりすることになっておりますので、そのようなことになることもあるかとは思っております。

◆三宅委員 よろしいですか。10年くらい前にすべてLEDに替えたのですが、確かに替える機会は少なくて、LED自体が明るいので、全部替えたら明るすぎて減らしたりしたので、少しは安くなるのかなと思いました。

◆小原生涯学習課長 ありがとうございます。特に例を挙げますと、図書館では1階の閲覧室はほぼ整備が完了しております。LEDの特徴としまして、垂直に下は明るいのですが、周りを照らすことができないということで、設置の距離を測って重複する等、全体が明るくするにはしておりますけど、図書館において、片方点けて、片方切ってという運用はなしかなと。個数は変わらないです。

◆久山教育長 ほかにありませんでしょうか。よろしいですか。それでは、議案第3号について、可決ということでよろしいでしょうか。

(異議なし)

◆久山教育長 ありがとうございます。次に、議案第4号「令和7年度総社市一般会計補正予算(第1号)について」事務局から説明願います。

◆大西子ども夢づくり課長 失礼いたします。議案第4号「令和7年度総社市一般会計補正予算(第1号)について」ご説明させていただきます。こちらは、令和7年度当初予算に計上しております。先ほどご説明させていただいたのですが、すずらん保育園の移転新設に係る施設整備補助金につきまして、補助の根拠となります国の交付要綱の負担割合の条件が改正されるということに伴いまして、急遽なのですが、交付基準額も変更となりました。それに伴いまして、歳入・歳出ともに増額となっております。まず、【歳入】予算なの

ですけれども、国庫支出金／国庫補助金／民生費国庫補助金2511万9000円につきまして、先ほどご説明させていただきました交付要綱の改正に伴いまして、基準額の変更というために保育所等整備交付金を増額するものでございます。次に、【歳出】予算の方ですが、児童福祉総務費／私立保育所等施設整備助成事業／負担金、補助及び交付金2825万9000円につきましても、交付要綱の改正に伴いまして、基準額の変更のために施設整備事業補助金を増額するものでございます。以上でございます。

◆久山教育長 ちょっとわかりにくいのではないかと思いますので、ちょっとわかりやすく。

◆大西子ども夢づくり課長 簡単に説明させていただければと思います。まず民間の保育所が移転新設する際には、施設整備事業補助金というものが交付されます。その根拠となっているのが、就学前教育・保育施設設備交付金交付要綱というものがございまして、今年度令和7年1月末に急遽改正となると、国の方から通知がまいりました。当初予算の内示の方も出ておりましたので、こちらが当初予算に間に合わず、たちまちこういった補正予算という形でさせていただいております。改正の内容なのですけれども、国と市と、法人との負担割合というものがあのですが、その負担割合を決めます交付条件の中に、定員の増員という項目がございます。この、定員の増員の内容なのですけれども、改正前はただの定員の増員というものであったのに対しまして、改正後は20名以上の定員の増員と、人数を指定して改正が示されました。今までは定員の増員だけだったのが、20人以上の定員の増員という形で、20人を増やさないと補助金の金額が変わります。通常であれば補助金の市負担が4分の1なのですが、20人以上にすれば、12分の1となるというものでございました。もともと市の方では定員の増員を10名というふうに予定しておりましたけれども、20名増やさないと12分の1にならないというところで、急遽相手方の法人さん、すずらん保育園さんと協議をさせていただきました。その中で、なんとか20名を増やしてやりましょうということで、ご承諾をいただきまして、20名の増員という形でさせていただくようになりました。20名の増員という形であれば、10名の増員で70名としていたところ、20名ですから80名。80名にした場合、補助の基準額が若干上がります。そちらが上がることによって、補正予算を急遽設けないといけなくなりましたので、こういった形で補正予算を計上させていただいているところでございます。内容がややこしいですけど、よろしくお願いします。

◆久山教育長 国が言ってきたのが急だったものですから、前触れが全然なくて、急にそういう通知が届いたものですから、かなり慌てて法人の方と。法人としては、定員が80名となると、本当にそれだけ活用してもらえるのかという、そういう心配もあったりして、こちらもいろいろ協議をして、結果的にこういうふうに収まったということです。

◆児島委員 20名以上。

◆大西子ども夢づくり課長 20名以上です。はい。急遽の内容でしたので、ある程度経過措置もあるのかなということで、国に確認したのですが、全くないということで。すぐに20名以上増やさないと、補助金の負担割合が4分の1になりますよということでしたの

で、急遽させていただいております。

◆三上委員 そちらの保育園が移転するのは、定員を増員するという目的で移転するのではなく、移転は決まっていたのだけれど。

◆大西こども夢づくり課長 移転は決まっていたのですが、移転の条件で、定員の増員があれば補助金が支給されるというような報告がございまして。

◆久山教育長 施設の老朽化で、どちらにしても建て替えないといけない。そういうことでずっと協議してきた中で、定員を超える待機児童もいるので、協議の中で定員の増員もしていくという方向にはなっていたのですが。今60人のものを80人にして。

◆児島委員 設計が変わるわけではない。

◆大西こども夢づくり課長 そこは大丈夫です。

◆久山教育長 ほかにご質問はございませんか。よろしいですか。それでは、議案第4号について、可決ということでよろしいか。

(異議なし)

◆久山教育長 ありがとうございます。議案第5号「総社市人材育成山本あすなろ基金条例の制定について」事務局から説明願います。

◆藤原教育総務課長 それでは議案第5号「総社市人材育成山本あすなろ基金条例の制定について」ご説明をいたします。本条例は先ほど、令和7年度一般会計当初予算の歳入予算のところで説明をいたしましたけれども、本市市民であります、山本啓典様及び山本紀久子様ご夫妻の寄付金1億3000万円を原資とし、未来を担う人材の育成のための事業の経費に充てるため、基金を創設しようとするものでございます。第1条は、今申し上げました、基金を設置する目的を定め、第2条から第6条までにおいて、管理や処分などの基金の運用方法に関するものを定めるものでございます。附則といたしまして、この条例は、令和7年4月1日から施行することとしております。なおこの基金を活用し、先ほど、令和7年度一般会計当初予算の債務負担行為のところで説明いたしました、奨学金給付事業を行おうと考えております。この奨学金給付につきましては、支給要綱に基づき手続きを進めていくこととしておりますけれども、その要綱につきましては、制定に向けて今準備中でございまして、出来次第、教育委員会でご審議いただくこととしております。以上でございます。

◆久山教育長 この議案第5号について、ご質問はございませんか。これにつきましては前に一度、こういうことがあるということは、お話しさせていただいたと思うのですが、それを条例として定め、実施していくということです。奨学金という用途については、山本さんのご意志ということで、かなり長い、12年くらい続くことになります。

◆三宅委員 大変うれしいですね。

◆久山教育長 事務も大変でしたけれど、この基準について、先ほど要綱を制定するということでしたが、高校の評価、条件を付けていかないと、給付型ですから、相当な応募があると思うのです。給付型の奨学金はそうないですから。ご意見はありませんか。よろしいですか。それでは、議案第5号については、可決ということでよろしいですか。

(異議なし)

◆久山教育長 ありがとうございます。次に、議案第6号「総社市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正について」事務局から説明願います。

◆大西こども夢づくり課長 失礼いたします。議案第6号「総社市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正について」ご説明いたします。主な改正の内容でございますけれども、改正前後表をご覧ください。この条例改正につきましては、内閣府令により、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準が改正されたことに伴いまして、関係条文の整備を行おうとするものでございます。まず、第17条、食事の提供の特例では、利用乳幼児に食事を提供する際の特例としまして、搬入施設からの食事の搬入を認める場合の要件の1つに指定されている、栄養士の配置について、栄養士免許を有さない管理栄養士を配置した場合につきましても、同要件を満たすことができるよう、改めるものでございます。次に第30条、第32条、第45条、第48条につきましては、小規模保育事業、事業所内保育事業等に於きまして、配置する保育従事者の数の規定を改めようとするもので、満3歳以上満4歳に満たない児童につきましては、おおむね15人につき1人、また満4歳以上の児童につきましては、おおむね25人につき保育士を1人付けるといったものでございます。附則でございますけれども、第1項では、施行期日を令和7年4月1日としまして、第2項では、保育士及び保育従事者の配置の状況を鑑み、保育の提供に支障を及ぼすおそれがあるときは、当分の間、記載の条項の規定を適用しないこととし、この場合において改正前の記載の条項の規定は、なおその効力を有効とすることとする経過措置を設けるものでございます。以上でございます。

◆児島委員 すみません。もう一度、栄養士と管理栄養士の違いを。

◆大西こども夢づくり課長 この改正なのですけれども、今までは管理栄養士と栄養士、ともに栄養士の資格を持っていたのです。以前は管理栄養士の国家資格の試験を受けるのに、栄養士の資格が必要でしたので、今までは、栄養士という文言で、管理栄養士と栄養士、両方を含むものだったのですけれども、栄養士の資格を持たなくても管理栄養士の国家資格を受けられるという改正がございまして、栄養士と管理栄養士が別々の解釈になりました、栄養士又は管理栄養士という形で改正になっております。以上でございます。

◆久山教育長 ほかにありませんか。よろしいですか。それでは、議案第6号について、可決ということによろしいですか。

(異議なし)

◆久山教育長 ありがとうございます。それでは続いて、議案第7号「総社市教育委員会部活動地域移行推進室設置規程の一部改正について」事務局から説明願います。

◆藤原教育総務課長 続きまして、議案第7号「総社市教育委員会部活動地域移行推進室設置規程の一部改正について」ご説明をいたします。これは国の、地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議におきまして、令和7年度から地域移行を地域展開と名称変更する方針が出され、より広範な視点から部活動全体の新たな取組を推進していくこ

とに伴い、関係文言の改正を行おうとするものでございます。まず、本規定のタイトルでございますが、第1条、第2条での改正に伴いまして、現在の「部活動地域移行推進室」という名称を、「部活動改革推進室」に改めるものでございます。第1条は冒頭も申し上げましたが、これまでの学校部活動の地域移行という考え方から、学校部活動の地域展開及び地域連携といった、広範な取組を行うことに伴いまして文言の改正を行うもので、その取組の略称を、部活動地域移行から部活動改革に改めるものでございます。この第1条の改正に伴いまして、第2条では室の名称について、第5条では室の事務分掌について、それぞれ所要の改正を行うものでございます。以上でございます。

◆久山教育長 このことについて、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。よろしいでしょうか。それでは、議案第7号につきまして、可決ということでよろしいでしょうか。
(異議なし)

◆久山教育長 ありがとうございます。次に、議案第8号「財産の譲渡及び貸与について」事務局から説明願います。

◆大西こども夢づくり課長 失礼いたします。議案第8号「財産の譲渡及び貸与について」ご説明させていただきます。こちらの提案の理由でございますけれども、以前、7月と11月の教育委員会に於きましてもご報告させていただいておりました、令和8年度からの総社市立中央保育所の民営化につきまして、その相手方となります公私連携保育法人が、公私連携型保育所で保育等を行うため、財産を譲渡し、及び貸し付けようとするものでございます。まず、譲渡する財産としましては、園舎などの建物でございます。こちらの価格が4444万円となっております。次に、貸し付ける財産としましては、土地でありまして、総社市駅南一丁目8番1、また、総社市駅南一丁目8番6の二筆で、貸付期間は20年としまして、貸付価格は無償としております。譲渡及び貸与の相手方は、社会福祉法人総社福祉会、譲渡及び貸与の時期ですけれども、令和8年4月1日からとしております。今後といたしましては、今議案を令和7年2月定例市議会でも提出をさせていただいて、議決後に協定の締結を行いまして、令和8年4月からの運営開始に向けまして、進めてまいりたいと考えているところでございます。以上でございます。

◆久山教育長 議案第8号につきまして、何かご質問、ご意見はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、議案第8号については、可決ということでよろしいでしょうか。
(異議なし)

◆久山教育長 ありがとうございます。それでは、教育長報告をさせていただきます。3枚綴じた資料があると思います。この内容に入る前にご報告なのですが、池田幼稚園につきまして、現在3歳児が3名、園の方へ来ております。4歳児、5歳児はいません。3歳児3名ということでしたが、昨年の暮れくらいにそのうちの1人が、保育園の調整で、すずらん保育園に入れるということだったので、そちらの方に行くということです。残った2人のうち1人は地元の方で、かなり迷われていまして、何回か昭和五つ星学園の幼稚園を見学

に行かれたりして、2月に入ってそちらに行くということが決まった。そうすると、あと1人だけという状況になりました。その1人につきましては、1人でも続けてほしいという保護者のご意向です。そういう状況で、継続か、休園か、どうするかということで、いろいろ検討しています。まず、地域の方のご意向も聞かないといけない、かなり地域にご協力をいただいて、地域の中にある幼稚園ということで、そういう状況です。先週の木曜日、2月13日に、学校評議員を中心にお集まりいただいて、ご意見をお伺いしました。その中で、1人でも是非継続して欲しい、そういうご意見で、地域としてもできることは最大限協力するから、継続をお願いしたいということでご意見いただいたのですが、特区ですから、英語・体育特区ということで、地域の子どもたちは本当にこれ以降、2歳児、1歳児、0歳児がいても、保育園へ行かれていたりして、なかなか将来的にも入園があまり期待できない状況があります。そういう中でどういうふうにPRしていくか、特区で学びたい子どもたちをどういうふうに受け入れていくか、ということで、地域の方も協力しながら、頑張りたいから協力して欲しい、というご意向でした。そういう中で、今後どうしていくかということ、地域の方のご意見も踏まえて考えていかないといけないということです。こういうこともありまして、これから幼稚園の今後の在り方、それから小学校も含めて、来年度は本格的に考えていかないといけないかなというふうに思っています。ということで、まず幼稚園の方が、池田がそういう状況になったということもあって、人数的にはかなり少ない状況になったものですから、数字を見ていただいて、今後の協議の参考にさせていただきたいと思って、資料を用意しました。これはすべて2月1日時点の、次の年度の数字です。今年の2月1日時点の、7年度の入園予定の人数ということです。上が幼稚園・認定こども園の幼稚部、下側が保育所・認定こども園の保育部の人数を入れております。現在のところ、幼稚園・認定こども園の幼稚部が781人、保育所・認定こども園の保育部が、内定者が298人ということであります。調整対象者というのが、希望数ということですが、2枚目が昨年の同時期、3枚目が一昨年の同時期です。幼稚園の数がだんだん減っている。2年前が821人、昨年が813人、今年が781人。保育所の場合は、一概に人数だけでは言えないところがあるのですが、調整の途中段階で、まだ3次調整がありますから、数字だけでは1,408人、そういう状況です。裏面がそれぞれの年度の1月31日現在の、幼稚園ごとの人数です。3年間ずっと見ていくと、やはり池田幼稚園、この1月31日時点では2人ですけど、2月になって1人になった。それから、秦幼稚園、神在幼稚園、山田幼稚園は、一桁の人数ということです。昨年度もその4園は一桁、一昨年は、山田幼稚園は10人、そのほかは一桁ということで、こういう状況が続いているということです。こういう中で、今回池田が先ほどご説明したような状況になったのですが、これは今、一桁の園はどこにでも起こりうるような状況です。これから検討していくのは、新聞にもよく出ていますけど、教育委員会として統廃合等、そういうこともしていくのか、それとも1人でも継続していくのか。もちろん教育委員会だけで判断できない部分もあるのですが、市長をはじめ、市長部局との協議も必要だと思います。この教育委員会でこれまでの状況等、何回もお話ししてきました

けれども、かなり切羽詰まっているような状況であるということです。この小規模園については、小学校も含めてですが、学区・園区に限らず、ほかからも入れる手立てというのはどこもしています。この幼稚園で言うと、池田、新本、山田については、新本は音楽ですけど、特区です。秦、神在、久代については、小学校でいう小規模特認校で、市内からなら、中・大規模校で希望があれば学区を越えて、園区を越えて行くことができる。こういう状況で、何らかの手立てが、特区を使って他学区から通っている子どももいます。就学区域を越えて、小規模特認校制度を使って行っている子どもも、若干名いるという状況です。今日は、池田幼稚園の状況を報告するのに合わせて、今日協議してどうこうということにはならないですから、これから小学校を含めて検討していく材料として。

◆**児島委員** 変な話ですけど、自分が希望するところになかなか預けられない。例えば池田幼稚園なら預けられますよということは、親御さんには言えるのですか。どうしてもここへ行きたいのだけど、今はいっぱいだから預けられないのだけど、ここだったら預けられますよというような、そういうことは。

◆**久山教育長** それは、いずれにしても特区ですから、特区は園区を越えて行けますよということは、これまでも広報誌を中心に、お知らせしてきたのです。

◆**児島委員** そういうことは徹底してではないけど、窓口で、希望するところはいっぱいで預けられませんが、できればこっちでお預けになられませんかということは、窓口では。

◆**久山教育長** それは言えます。言えますが、特区の園は、預かり保育をしていないのです。時間が短い。特区ということで地域を広げているけれども、時間は短い状態ですから、例えば保育所が難しいから、幼稚園はどうですかということはどんどん勧めていっているのですが、預かり保育があれば幼稚園の方へ行かれるかもわからないですけどね。池田は、英語と体育の特区という中で、課の方からアイデアというか提案ですけど、体育ということを幅広く考えて、健康や体育。健康というと心身の健康、心と言っていいかどうか分からないのだけど、大集団でなじみにくい、そういう子どもも積極的に受け入れて、伸び伸びと活動できている、自然体験も含めて、地域の方にお世話になって農業体験、そういうことも含めて受け入れるというか、そういうことを前面に出してもいいのかな、ということも考えています。そういうことも併せて、これからこの教育委員会で考えていきたいと思います。ほかに何かご質問はございますか。よろしいですか。今日は幼稚園だけお示ししたのですが、小学校の方は、人数的には一桁になることはすぐにはないですけど、5～6年は少なくともないですけど、ただ、人数が減ってくると、小学校の場合は複式学級になる。かなりの学級が複式学級になっていく可能性があるということです。また小学校に関しては、改めてお示しして協議していただきたいと思います。よろしく願います。それでは次に、報告事項ということで、民間認可保育所の設置等について、事務局から説明願います。

◆**大西こども夢づくり課長** 失礼いたします。それでは報告事項（２）「民間認可保育所の設置等について」ご報告をさせていただければと思います。まず、１．趣旨でございますけれども、2月1日時点での保育所の待機児童数が25名、特定園を希望されて入所できてい

ない児童数が262名となっております。この増加する保育ニーズに対応するため、保育所待機児童の解消を図るという目的で、民間認可保育所の設置等を行うものでございます。次に、2. 新設保育所の概要（案）でございます。認可保育所1施設を設置しまして、定員は120名を予定しておるところでございます。開所の時期ですけれども、令和9年4月1日を予定させていただいております、設置場所については現在検討中でございます。続きまして、3. 選定方法・応募資格（案）でございます。まず（1）選定方法でございますが、選定委員会を設置しまして、プロポーザル方式により事業者を決定することと確定しておるところでございます。（2）応募資格につきましては、県内に法人本部がございまして、保育事業の運営実績のある社会福祉法人等の事業所を対象としまして、保育所を設置し、安定的に運営することが可能な事業所であること等、いくつかの応募資格を示す予定としておるところでございます。続きまして、4. 予算関係でございます。令和7年度の当初予算におきまして、選定委員会の委員報償費の計上、また、令和8年度には、保育所の施設整備に係る補助金を計上する予定としております。次に、5. 今後の主なスケジュール（案）でございますが、令和7年4月には、選定委員会を設置しまして、公募を実施する予定としております。令和7年7月頃には、プロポーザルを実施しまして、事業者を決定する予定としております。決定後は事業者側での用地買収や設計、開発等の諸手続き等を経て、令和8年4月以降から、建設工事を予定しているところでございます。令和9年4月からの民間認可保育所の開所を目指しまして、進めていけますよう取り組んでまいりたいと考えておるところでございます。以上でございます。

◆久山教育長 新しい保育所の設置ということで、何か今の説明で、ご意見、ご質問がございましたらお願いします。

◆三上委員 今、無認可、認可外の保育所がありますよね。そこが、これに応募して、認可になっていくというのもあるのですか。

◆大西子ども夢づくり課長 失礼いたします。無認可の保育所につきましては、今回対象とはしておりません。民間保育所、保育事業の実績があるところというような形にはさせていただいております。無認可は対象外です。以上です。

◆久山教育長 これは（案）ですから、認可外を対象にしたらいいのではないかというご意見があったら、検討します。

◆三上委員 どこまでの広さから、認可なのかと思ったので。

◆久山教育長 そのほかはありませんでしょうか。よろしいでしょうか。120名定員とかなり大きな規模の園になりますので、手が挙がるところがあるかと心配はしながら考えているところです。次に、「令和6年度卒業式、令和7年度入学（園）式について」、事務局から説明願います。

◆村山学校教育課長 失礼いたします。それでは、報告事項（3）をご覧ください。この資料は、学校に送付するものと同じものをお配りしておりますので、表の上段には学校宛ての説明を記載していますが、ご承知願います。市長部局からの出席者については、ただいま調

整中でございます。前回の教育委員会でお伺いしましたご都合をもとに、お名前を入れさせていただいておりますので確認していただき、ご都合等悪いところがありましたらお知らせください。各学校への集合時刻等は、追ってご案内を送付させていただきます。また裏面は、こども園・幼稚園の卒業式と入園式になっております。以上でございます。

◆久山教育長 この件について、ご意見、ご質問がございましたらお願いします。

◆児島委員 よろしいですか。これは、出席できる、できないという話はここでするのですか。あとでするのですか。

◆村山学校教育課長 あとでお知らせいただければと思います。

◆久山教育長 出席のご都合についてですね。小・中学校については村山課長、幼稚園については大西課長へお願いします。この件についてはよろしいでしょうか。それでは次に、「部活動の地域移行について」事務局から説明願います。

◆矢吹部活動地域移行推進室長 失礼します。報告事項(4)「部活動の地域移行について」ご説明させていただきます。まず、令和6年度の取組についてでございます。①拠点校部活動の実施でございまして、在籍校はそのまま、在籍校に設置がなく、他校に設置の部活動に参加できる制度でございまして、令和6年度1月から創設されました、総社西中学校ハンドボール部の拠点校部活動参加制度でございます。総社東中から1年生の女子が1名入部して活動しておりまして、中体連の大会にも参加できました。生徒・保護者の方からは、大変喜ばれていました。本制度を利用し、今年度、中体連の大会へ参加したわけでございますが、岡山県下では、西中のハンドボール部が唯一でございました。次の、拠点校方式の拡充でございますが、令和7年度から、ハンドボールの継続に加え、新たに、総社西中学校剣道部を拠点校として、総社中・昭和五つ星学園の受け入れを、総社中学校野球部と卓球部を拠点校に、昭和五つ星学園の受け入れを実施いたすこととなりました。この拠点校方式につきましては、中体連主催大会の出場可能とする制度でございますが、拠点校部活動をきっかけとして、地域クラブへの段階的移行を今後も進めてまいりたいと考えております。次に②、令和6年度から実施しております、総社中学校と昭和五つ星学園の合同部活動の実施についてでございます。今年度は1月25日までで、休日の地域クラブ合同部活動のためのバス運行を51回しております。バスケットボール、バレーボール、ソフトテニス、吹奏楽での利用がありました。部の後ろの括弧書きが部活別の利用回数でございます。次に③、令和5年10月に設立した地域クラブ活動の実施ですが、SOWA バスケットボールクラブでございます。地域クラブとして、中体連主催大会に参加いたしました。単独校ではチームを組むことができず大会に出場できない生徒が、大会に参加することができました。生徒からもおおね良好な声を聞いております。令和7年度は、総社西中ハンドボール部、東西中の剣道部・合唱部について、休日の活動の地域クラブ化を目指しております。引き続き、地域クラブへの協議、意見交換など体制整備を種目別に進めてまいります。次をお開きいただきまして、④指導者確保・派遣についてでございます。こちらは、令和7年1月28日現在での、地域指導者の登録と派遣状況でございます。登録は、大学生9名を含む52名でございます。こ

のうち、学校とマッチングができたバスケットボール部、バレーボール部など10種目に22名を派遣しております。学校別の派遣状況は記載の通りでございます。なお、教員の方の登録状況でございますが、市内の学校の現役教員数は、中学校は4人、小学校は2人でございます。配置者はまだありません。常勤講師1人、非常勤講師2人の方はいずれも、市内の学校の部活動の地域クラブへの配置となっております。引き続き、小中の教員の皆様にもご協力を求めてまいります。次に、⑤指導者研修・資格取得補助でございます。総社市指導者育成研修につきましては、令和5年度から本市独自で開催している地域指導者育成研修で、青山学院大学陸上競技部の原晋監督が代表で、連携協定を締結しております一般社団法人アスリートキャリアセンターへの委託により実施しており、今年度は原監督のオンライン講義を含む、3回のオンライン講義と1日の実技講習を受講していただきました。地域部活動支援員や、アシスタント、教職員など18名が受講し、チームマネジメントとトレーニング、及び体と心づくりに関する最新の技能と実践について学んでいただきました。次に⑤右枠の【参考】に記載しております、地域クラブが中体連大会に参加する場合に必要な、指導者資格の取得に対しての補助でございます。本市の独自の制度でございます。本年度はハンドボール部の地域指導者2名が、日本スポーツ協会資格のコーチ1の資格を取得しましたので、取得費用の2分の1以内、上限にあたる2万円の2名分を補助となっております。次に、横長の資料でございますが、令和7年度 解決すべき課題と重点取組をご説明いたします。こちらの内容は、先般1月28日に開催された、市長が会長を務める総社市部活動地域移行推進協議会で検討された協議内容を記載しております。まず、【解決すべき課題】でございますが、達成のための主な課題を記載しております。市民の理解促進は、地域展開の制度を市民の皆様に、安心感を持って理解をしていただく必要があるというものでございます。次の、指導者の確保と質の保障でございますが、指導者の確保は不可欠なものでございまして、休日では84人、平日を含めると92人の指導者が必要と見込んでおります。教職員の方や地域の方の協力が必要となるとともに、必要な知識の習得のための機会が必要となります。また、中体連大会参加のための指導者資格規定の問題等への対応方法も検討が必要となります。次の、財源確保は、地域クラブ運営費や、指導者の人件費の財源確保や、公的負担と受益者負担との在り方の検討が必要になってくるということございまして、これらが本市で考える課題の主なものでございます。こうした方策について今後検討し、対策し、解決しながら、最終的に右側に記載の、子どものやりたいことができる地域クラブ活動の実現を目指して、情報発信や、地域連携、地域展開を行います。次の【重点取組】といたしましては、1点目は「生徒のやりたい」を叶えるために拠点校部活動の展開を、地域クラブ化のステップとして実施してまいりたいと考えております。2点目は地域クラブの多様な在り方を検討し、総社西中ハンドボール部、東西中合唱部・剣道部を地域クラブとして実施してまいりたいと考えております。3点目の企業連携モデルケースの検討は、連携企業などへの説明・協議を進め、民間指導者の発掘、企業版ふるさと納税の活用検討を行い、人材確保・財源確保の方策を研究してまいります。続きまして、裏側の資料でございます。こ

ちらは、「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」中間とりまとめの概要についてでございます。こちらは先ほどの、部活動地域移行推進室の名称の変更の関連ではございますが、公立中学校の部活動改革に関する有識者会議、「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」が、令和6年12月18日付で資料の通り中間とりまとめとして文部科学省に提出されたものでございます。このとりまとめは関係機関への意見聴取をしながら、令和7年、この春に最終案がまとめられ、スポーツ庁と文化庁がガイドラインを公表予定となっております。こちらの主なものについて、ご説明させていただきます。まず、1. 改革の理念及び基本的な考え方等の(1)改革の理念の部分には、急激な少子化が進む中でも、将来にわたって生徒が継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保・充実するのが改革の主目的と書かれており、現在の基本的に本市の取組の内容と合致しているものでございます。次に、(3)には、地域全体で連携して行う取組の名称(「地域移行」の名称変更等)でございます。学校と地域を2項対立でとらえるのではなく、従来学校内の人的物的資源によって運営されてきた活動を、広く地域に開き、地域全体で支えていくということを踏まえ、従来の「地域移行」という名称からの確にこれを表す狙いで、「地域展開」に変更するとされております。次のページでございますが、3. 今後の改革の方向性でございます。表の、改革の進め方では、次期改革期間内に、休日は全ての学校部活動について地域展開を目指し、休日に加え平日も改革を推進し、検証を行いながら地域の実情に応じた取組を進めると書かれており、部活動の改革を進めていくものとされております。次期改革期間の部分には、改革実行期間として、令和8年度から3年ごと、中間評価を入れて2クールで、令和

13年度までを設定し、改革を推進すると示されております。費用負担の在り方等につきましては、安定的・継続的に取組が進められるよう、受益者負担と公的負担とのバランス等の在り方を検討する必要があること、公的負担については、国・都道府県・市区町村で支え合うことの重要性が書かれています。また、経済的に困窮する世帯の生徒への支援の必要性についても記載されているところでございます。お聞きいただきまして、4. 地方公共団体における推進体制の整備では、専門部署の設置等、適切な推進体制の整備の重要性について記載がございます。今後、国において公表されるガイドラインの改正内容を確認し、市民の皆様に安心感を持って、地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革を広範的な視点で推進できるよう、方策等検討してまいります。以上でございます。

◆久山教育長 部活動の地域移行についてですが、何か、ご意見、ご質問がございましたらお願いします。

◆三宅委員 なかなか大変ですね。

◆久山教育長 企画・運営が大変なのですが、費用の負担、受益者負担と公的負担のバランスということを書いてありますが、なかなか難しいところで、お金の問題がこれから一番大きい問題になると思います。ほかによろしいですか。それでは、これ以外の報告事項等がありますか。よろしいですか。

それでは、次回の教育委員会の日程ですが、３月１２日（水）午後２時から、中央公民館２階 特別会議室で開催いたします。３月については２回を予定していたのですが、１回だけということで、人事関係がありますので、この１回ということでよろしくお願いします。

次に、４月の教育委員会の日程を調整したいと思いますので、事務局から提案願います。

*** ４月の教育委員会について日程調整 ***

◆久山教育長 それでは、４月の教育委員会は、４月２５日（金）午後２時から、場所はまた追ってご連絡させていただくということで、お願いします。

それでは、最後になりましたが、議案第９号「校長の勤務評価について」の審議に入ります。本件については、人事に関する案件であり、非公開といたしますがいかがでしょうか。

（異議なし）

◆久山教育長 ご異議がないようですので、本件の審議は非公開といたします。関係者以外はお退席願います。

それでは、議案第９号「校長の勤務評価について」事務局から説明願います。

【事務局資料配布・説明】

◆久山教育長 ただいま事務局から説明がありました、議案第９号について、ご質問はありませんか。

【質疑・答弁】

◆久山教育長 お諮りいたします。議案第９号について、可決してよろしいか。

（異議なし）

◆久山教育長 ご異議がないようですので、議案第９号については可決されました。

これで審議がすべて終了いたしましたので、本日の教育委員会を閉会いたします。

【閉会 午後４時３０分】